



**保存版**  
 県第4次地震被害想定  
**地震・津波**  
**ハザードマップ** 全市版  
 沼津市

津波到達時間 約7分

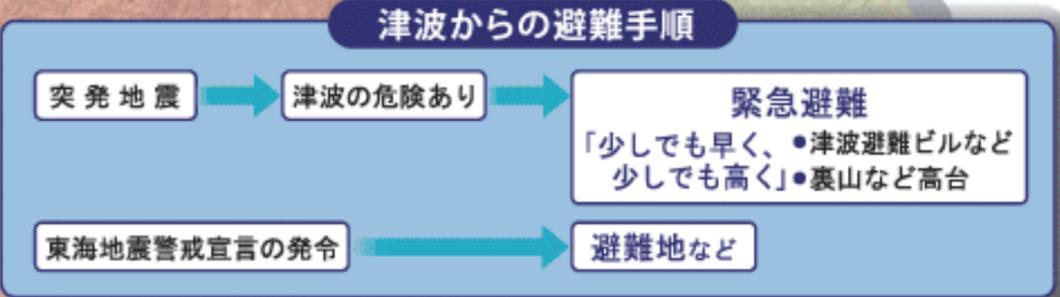
| 凡例 |                       |
|----|-----------------------|
|    | 第4次地震被害想定推定津波浸水域の境界※1 |
|    | 津波避難訓練対象区域の境界※2       |
|    | 施設名 避難地・避難所           |
|    | 施設名 避難地               |
|    | 施設名 避難所               |
|    | 4.3m 推定津波高(第4次地震被害想定) |
|    | 海岸堤防                  |
|    | 17.0 海岸堤防・河川堤防高(m)    |
|    | 4.0 海拔(m)             |
|    | 0.5km 海岸との距離          |

| 凡例 |                 |
|----|-----------------|
|    | 想定される地震の震度 震度5弱 |
|    | 震度5強            |
|    | 震度6弱            |
|    | 震度6強            |

※1, ※2は裏面参照

津波到達時間 約8分

津波到達時間 約10分



- ① 避難地** 津波危険地域や山・崖崩れ危険地域の方が、警戒宣言発令時に、自分の身を守るためにあらかじめ避難を行うための場所で、グラウンドなど屋外の広い場所を指定しています。避難地には防災倉庫があり、市の職員が配置されます。なお、地震発生までに時間的余裕がある場合には、津波からの避難のため、さらに沿岸から離れた避難地等へ逃げるのが重要となります。突発地震にともなう津波からの緊急避難は、津波避難ビルや津波避難路等を利用して「少しでも早く、少しでも高いところ」へ逃げて下さい。
- ② 避難所** 地震や津波などの災害発生後、自宅が被災し生活することができない人が避難生活をする場所で、主に学校等の公共施設になり、基本的に避難地と一体となります。運営は自主防災組織が中心となり、生活の場を提供するほか、給食、給水、情報の提供などの機能があります。

● このマップは、静岡県第4次地震被害想定における最大の震度分布(250mメッシュ)を基にしています。裏面には「液状化」に関する情報を掲載しています。  
 ■ 最新の情報は市ホームページ <http://www.city.numazu.shizuoka.jp/>「危機管理情報」を参照下さい。



保存版  
 県第4次地震被害想定  
**液状化**  
**ハザードマップ**  
 沼津市

全市版

**凡例**

第4次地震被害想定 ※1  
 推定津波浸水域の境界

津波避難訓練対象区域の境界 ※2

**凡例**

陸域での液状化危険度

大 中 小

※色が付いていない場所は、液状化の危険度が「ない」及び「対象外」  
 ※陸域にかかるメッシュが小さい場合、海域も含めたメッシュを表示しています。

**地盤の液状化現象に対する留意点**

この地図は、静岡県第4次地震被害想定における液状化危険度を示しています。「液状化」とは、地震により地盤が一時的に液体になる現象のことです。海岸の埋立地や河川沿いなど、砂質地盤に加え、地下水位の高い場所で発生しやすく、地中からの泥水の噴出や地盤の沈下によって建物が傾いたり、転倒する恐れがあります。液状化現象は、隣接する土地でも地震の規模や揺れ方などにより被害の現れ方が異なるため、この地図では危険度を「大」「中」「小」で表記しています。現在お住まいの土地の地盤を、より詳しく知るためには、「静岡県統合基盤地理情報システム(GIS)」(<http://www.gis.pref.shizuoka.jp>)などを参考に、ご自身で確認していただく必要があります。また、新たに建物を建築する前には地質調査等を十分に行ってください。



**ハザードマップの表示区域について**

※1 第4次地震被害想定推定津波浸水域  
 静岡県が南海トラフ沿いで発生する地震に備え策定した第4次地震被害想定で、津波が浸水すると推定される最大の区域。

※2 津波避難訓練対象区域  
 東日本大震災後の平成23年度に、沼津市でこれまで最も大きな被害を受けた安政東海地震(1854年)の津波浸水域を含む単位自治会の区域を「津波避難訓練対象区域」と定め、津波対策や津波避難訓練に取り組みます。

津波避難訓練対象区域の自治会

| 連合自治会       | 「津波避難訓練対象区域」の自治会                                |
|-------------|---|
| 第二地区北       | 本町一丁目、本町二丁目                                     |
| 第二地区        | 下河原西町、下河原南部、下河原東部、千本常盤町、旭町、千本緑町、宮町、幸町、港湾区、下河原団地 |
| 千本地区        | 市道町、松下町、東間門、西浜町                                 |
| 第三地区下香貫【一部】 | 西村町、宮本町、神明町、馬場町、第二宮脇、石原、楊原、塩満、西木の宮、東桃郷、二瀬川町、藤井原 |
| 第三地区中       | 塩場、島郷、牛臥、八間町、東八間町、西島町、三貫地                       |
| 第三地区我入道     | 江川町、東町、一本松町、津島町、浜町、林町、稲荷町、秋葉町、南条寺町              |
| 第四地区東【一部】   | 住吉町、南本郷町西、玉江町                                   |
| 第四地区西       | 御幸町、三園町、市場町、通吉田町、吉田町、永代川瀬町、横島北町                 |
| 静浦地区        | 志下、馬込、獅子浜、江浦、多比、口野                              |
| 内浦地区        | 重寺、小海、三津、長浜、重須                                  |
| 西浦地区【一部】    | 木負、久連、平沢、立保、古宇、足保、久料、江梨                         |
| 戸田地区【一部】    | 鬼川、小中島、大中島、一色、入浜、口南、奥南、大浦、御浜、小山田、井田             |

● このマップは、静岡県第4次地震被害想定における液状化可能性分布(250mメッシュ)を基にしています。裏面には「地震・津波」に関する情報を掲載しています。

■ 最新の情報は市ホームページ <http://www.city.numazu.shizuoka.jp/> 「危機管理情報」を参照下さい。また、ハザードマップについてのお問い合わせは、「沼津市危機管理課 055-934-4803」までお願いします。平成26年3月発行 90,000部